新宿区立西戸山小学校

平成２８年度　学校経営計画

校長　種村明頼

１　基本方針

（１）　人権尊重の精神を基調に、心の教育の充実に努める。
（２）　学力保障・学力向上に努める。
（３）　健康な心と体力の向上に努める。
（４）　安全・安心な学校にする。
（５）　特別支援教育の充実を図る。
（６）　家庭・地域と共に歩む学校づくりに努める。
（７）　特色ある教育活動の推進に努める。

２　育てたい児童像

学校教育目標

人間尊重の精神に基づき、日本人としての自覚を高め広く国際社会に貢献できる感性豊かで主体的に行動できる人間の育成をめざす。そのために、「 明るい子 考える子 強い子 」を指標とし教育活動を推進する。

本年度の重点指針

以下の指針を踏まえ、児童一人一人の個性を大切にしつつ、知・徳・体のバランスのとれた児童を育成していく

（１）　自他を尊重し、共生の意識をもつことができる児童
（２）　創造的に、そして深く考えることができる児童
（３）　規則正しく生活し、心と体を健康に保つことができる児童

３　求める教師像

（１）　人権尊重の精神を踏まえ、人と接することができる教師
（２）　真摯な姿勢で職務を遂行することができる教師
（３）　自らを慎み、先入観にとらわれず共感的に人と接することのできる教師
（４）　常に真理を希求し、進取の精神をもってよりよい授業の実現のため努力することのできる教師

４　中長期的な目標

（１）　児童一人一人の資質・能力に応じた教育を推進し、学力調査の正答数分布が国・都

と同程度の曲線になるようする。

（２） 日本の伝統文化理解、国際理解教育、特別支援教育、環境教育、オリンピック教育等を通して、国際社会で生き抜いていける素地を育成する。

（３） 体力テストの結果を分析し、体力向上につながる具体的な取組を実施し、どの種目においても、全国平均程度になるようにする。

（４） 児童の安全・安心を確保するため、生活安全、交通安全、災害安全を基本に安全教育を推進し、児童が自ら危険を予測し回避する能力や、他者を守る能力を身に付けることができるようにする。

（５） 地域との連携をより充実させ、学校が地域のコミュニティー的存在になるよう推進するとともに、地域と共に歩む学校をつくる。

（６） 新宿西戸山中学校と情報連携及び教育内容の連携を図る。

５　今年度の目標と方策

（１） 人権尊重の精神の醸成と心の教育の充実

① 児童一人一人に居場所があり存在感が実感できるよう、朝の会、帰りの会、授業等での児童の言動等について、互いに認め合える学級の雰囲気づくりに努める。

② あいさつができる子の育成を図るため、登下校、学校の始まりや終わり、授業前後等の日常のあいさつを徹底する。

③ いじめ、不登校の０を目指し、児童理解に努め、教師間の連携を密にするとともに、児童アンケートによる実態把握、スクールカウンセラーとの連携等による未然防止や早期対応を図る。

④ 学校、学年で児童の実態状況を踏まえ、日頃から道徳の指導の充実を図る。特に、補充・進化・統合の時間である道徳の時間の授業力の向上を図る。

⑤ 道徳の授業で命の授業を全学級で実施するとともに児童による「人権の花」及び日常的に行っている植物の栽培等により、命の大切さを理解できるようにする。

⑥ 「特別の教科 道徳」の改訂の趣旨をうけ、「考える道徳・議論する道徳」を意識した授業を展開できるようにするとともに、道徳授業地区公開講座を年１回実施し、家庭･地域と共通理解した心の教育を推進する。

⑦ クラブ活動・委員会活動・集会活動・ポプラ活動等を通して、他学年との心の触れ合う機会を多くつくり、学校全体が理解し合える集団をつくる。

（２） 学力保障・向上

① 人の話を、全教育活動を通して、姿勢よく目、耳、心で聴けるようする。

② 学力向上を図るため、「１単位時間の授業スタイルの工夫・改善」、「言語活動及び問題解決学習の充実」、「総合的な学習の時間等における追究型の学びの保障」、「学年の発達段階を踏まえたノート指導の充実」等を行う。

③ 算数指導において、３年以上は習熟度別指導を行い、指導法や学習形態を工夫し、基礎学力の定着及び習熟度に応じた学力保障をする。１・２年生は、特に算数的活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることができるようにする。

④ 読書に親しみ、読む力が身に付くよう、読書や読み聞かせを指導している専門スタッフや保護者等と連携し読書の量及び質を確保する。

⑤ 学力調査（国、都、区）の結果を分析し、年間指導計画・評価計画の見直し及び授業改善のための資料として活用する。

⑥ 国語科を通し、児童のコミュニケーション能力を高める指導法の工夫・改善を行う。

⑦ ＩＣＴの活用をより充実させるため、先進的な取組を行い、全教職員で共通理解を図る。

⑧ 教員の授業力の向上を図るための授業公開を年２回程度実施し、教員同士切磋琢磨できるようにする。

（３） 健康な心と体力の向上

① 食育については、食育全体計画・年間指導計画に基づき、共通理解のもと推進するとともに、栄養士等との連携のもと残菜を減らすよう努める。

② 「早寝、早起き、朝ご飯」を家庭との連携を図り推進し、規則正しい生活習慣を身に付けることができるようにし、健康教育の基礎固めをする。

③ 運動量の確保のために、体育の時間において、集団行動の基礎・基本をしっかり指導するとともに、座っている時間や教師からの話は必要最小限に抑え、児童の活動を多くする。体を動かす時間を３０分程度とる。

④ 年度初めに体力テストを行い、児童一人一人に自分の体力についての意識をもたせるとともに、体力テストの結果を分析し日常の体育指導に役立てる。

（４） 安全・安心な学校づくり

① 毎月１回、校舎内外の施設・設備（遊具、備品、薬品、ガラス等）の安全点検を全教職員で実施する。安全指導等について、教員の研修を実施する。

② 安全教育については、学校の安全教育指導計画及び都教委の安全教育プログラムに基づき推進する。また、安全教育についての教員研修を実施し理解を深める。

③ 児童が犯罪に巻き込まれないように、安全マップの作成、セーフティ教室等の実施により、危険回避能力を高める。

④ 情報モラルについては、高学年児童を対象に、犯罪に巻き込まれない、犯罪を起こさない等の指導を行うとともに、トラブルに巻き込まれないＳＮＳ利用についても、指導を行っていく。

⑤ 登下校の安全を図るため、地域の協力を得て交通安全を図るとともに、交通事故を

起こさないための、指導の充実を図る。

⑥ 可能性がある災害に対応するため、避難訓練を毎月実施するとともに、集団下校、引き取り訓練を実施する。また、危機管理対応マニュアルを全教職員で共通理解し、いつでも対応可能な状態にする。

⑦ メール配信システム等を有効活用し、事故・事件等の情報を、危険回避のため、家庭や地域にいち早く情報を提供できるようにしていく。また、緊急時の連絡体制（電話連絡網、各家庭への連絡）を取れるようにする。

⑧ 食物アレルギー症状、水泳事故等の対応について、教員研修を行い、教員の対応力を付ける。

（５） 特別支援教育の充実

① 発達障害等特別な支援を要する児童について、特別支援教育コーディネーターを’中心とし、教職員間の連携を密にするとともに、関係機関等と連携を図り対応していく。特に、学びの教室の充実を図るため、連携の在り方を模索していく。

② 必要に応じ児童個々のニーズに合った個別指導計画･支援計画を作成し、具体的な支援をしていく。

③ 障害のある児童の対応については、必要に応じ、障害種別に関係する関係機関等の協力を得ていく。

（６） 家庭・地域と共に歩む学校づくり

① 開かれた学校づくりを推進するため、学校による自己評価及び地域協働学校等による外部評価を実施し、学校改善を努める。

② 授業参観、保護者会、道徳授業地区公開講座等により、学校の取組を家庭・地域に知らせ、意見等を聴取し、より充実した教育活動が推進できるようにする。

③ ＰＴＡ、地域の会合等に積極的に参加し、情報交換等による連携を図る。

④ 地域と学校との連携強化のために、地域協働学校運営委員や学校スクールコーディネーター等の地域人材との連携を充実していく。

（７） 特色ある教育活動の推進

① ユネスコスクールとしての取組やオリンピック教育等を通して、国際理解教育等の充実を図る。

② 開校６５周年の行事にかかわる取組を通して、この学校や地域のよさを知るとともに、この学校に寄せる思いや期待等を確認し合う場とする。

③ 地域協働学校の４つの支援部（図書支援部、園芸支援部、安全支援部、学習支援部）との連携・協働を充実させる。